

令和4年度

成年後見・権利擁護講座

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方を法的に保護するための制度です。この講座では、成年後見制度についての基本的な知識を身に付けるとともに、高齢者・障害者に関する権利擁護の現状などについて学びます。

◆ 日程と内容（全4回） ◆

10/26 (水)
13:30~15:30

成年後見制度概論 講師：菅生剛弘弁護士（菅生法律事務所）
成年後見制度に関する一般的・基本的な知識を学びます。

11/ 2 (水)
13:30~15:30

高齢者・障害者の権利侵害 講師：山田隆司氏（東濃成年後見センター事務局長）
高齢者・障害者の権利侵害の現状と、関連する制度や取り組みを理解します。

11/ 9 (水)
13:30~15:30

任意後見と遺言・相続 講師：太田徹司法書士（太田合同事務所）
任意後見制度など、自分の想いを実現するための制度やしくみを学びます。

11/16 (水)
13:30~15:30

後見業務の実際 講師：工藤明人氏（東三河後見センター代表理事）
後見人の役割と責任を、基本的な業務の説明を通して理解します。

事例から学ぶ成年後見 講師：豊橋市成年後見支援センター職員
事例を通して、実際の後見業務や権利擁護支援について理解します。

- ◆会場◆ 総合福祉センターあイトピア 研修室（前畑町115番地）
- ◆定員◆ 40名（申込先着順・申込は下記までお電話を・〆切10月12日）
- ◆参加費◆ 無料
- ◆対象者◆ 成年後見制度に関心のある方・全4回参加できる方

申込先
問合せ先



社会福祉法人 豊橋市社会福祉協議会

豊橋市成年後見支援センター TEL. 0532-57-6800

〒440-0055 豊橋市前畑町115番地 総合福祉センターあイトピア内